

子ども・子育て支援事業計画における量の見込みと 確保策について

I 基本的考え方

(1) 量の見込みの基本的な考え方

教育・保育，地域子ども・子育て支援事業の量の見込みの推計にあたっては、就学前児童及び就学児の保護者を対象としたニーズ量調査の結果を踏まえつつ、過去の実績値も参考にしながら、過去5年間の「利用率」を求めた上で、今後の利用率の変化の方向を検討しながら設定しました。

なお、国では推計にあたって「参考」としてワークシートを配布していますが、内容が5年前と同じであり、かつその時に推計した数値をそのまま引用した自治体の多くで、実数との乖離を引き起こした経緯があったため、今回は使用しません。

(2) 市の将来人口の推計について

市の将来人口は、市の総合計画策定に際して行われた人口推計の数値を引用しています。各年度の人口は以下の通りです。

表 立川市の将来人口

(人)

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
0歳	1,390	1,377	1,366	1,355	1,345
1歳	1,452	1,436	1,420	1,406	1,393
2歳	1,444	1,459	1,443	1,427	1,412
3歳	1,515	1,457	1,472	1,455	1,438
4歳	1,566	1,512	1,455	1,471	1,453
5歳	1,493	1,563	1,509	1,453	1,468
6歳	1,520	1,495	1,564	1,511	1,454
7歳	1,527	1,519	1,493	1,563	1,509
8歳	1,463	1,525	1,517	1,492	1,561
9歳	1,518	1,472	1,534	1,526	1,500
10歳	1,484	1,523	1,476	1,538	1,529
11歳	1,527	1,482	1,521	1,474	1,536
0～2歳	4,286	4,272	4,229	4,188	4,150
3～5歳	4,574	4,533	4,437	4,378	4,359

各年4月1日現在の人口

Ⅱ 幼児期の教育・保育

1 教育・保育施設、地域型保育事業

立川市に居住する子どもが利用する教育・保育施設について、現在の教育・保育施設の利用状況を踏まえ、ニーズ調査による利用希望等を参考にしながら、必要利用定員を定めます。

表 幼児期の学校教育・保育の認定区分

認定区分	必要性	年齢区分	子ども子育て支援法	施設内容
教育標準 時間認定	学校教育 のみ	3歳～5歳	19条1項1号に該当	認定こども園・幼稚園
保育認定	保育の 必要性あり		19条1項2号に該当	認定こども園・保育園
		0歳～2歳	19条1項3号に該当	認定こども園・保育園 地域型保育事業

(1) 本市の現状

① 受け入れ可能数

- ・教育・保育とも、3～5歳児の利用希望は、全体の量としては充足する傾向となっています。
- ・一方、0～2歳児の保育は、全体としては充足しつつあるものの、地域によっては不足を生じている場所もあります。

表 市内の教育・保育施設の受け入れ可能数（平成31年度）（定員ベース）

施設・事業	受け入れ可能数
幼稚園 (1号 3-5歳)	2,561人
保育施設 (2号 3-5歳)	2,316人
保育施設 (3号 0歳)	372人
保育施設 (3号 1・2歳)	1,497人

② 待機児童数

待機児童については、保育施設の整備を積極的に行った結果、平成 27 年度の待機児童数 179 人から、平成 31 年度の 57 人まで減少しています。

特に、3～5 歳の第 2 号該当者については、平成 31 年度では 3 人と非常に少なくなっています。

表 待機児童数の推移（人）

区分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	増減
0～2 歳	157	167	141	45	54	-103
3～5 歳	22	29	3	3	3	-19
合計	179	196	144	48	57	-122

資料：各年 4 月 1 日

（3）量の見込みの算定と確保策の考え方

- 各々の推計については、すでに新たな制度で 5 年間実施してきた実績がある点を考慮し、以下の手法で推計を行いました。

推計手法：過去の利用率をもとに、将来の利用率を推計

0～2 歳児の保育の需要については、立川市の過去の利用率の推移をもとに、将来の利用率を設定しました。

施設整備により、平成 28 年以降の 1～2 歳児については保育の利用率が急激に上昇しております。

今後 5 年間についても、子どもの人数は減少傾向となりますが、保育の利用率は一定程度の割合で上昇するものと見込みました。

表 保育の利用率（現在）

実績	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
0歳児	19.4%	20.7%	22.1%	23.0%	23.2%
1・2歳児	35.3%	36.8%	41.2%	46.2%	48.0%
合計	30.1%	31.4%	35.1%	38.8%	39.8%

表 保育の利用率（将来）

実績	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
0歳児	26.0%	27.0%	28.0%	29.0%	30.0%
1・2歳児	50.0%	52.0%	54.0%	56.0%	58.0%

■ 量の見込みと確保策 ■

○歳児

0歳は、保育の利用率増加の見込みが子どもの人数の減少の見込みを上回るため、量の見込みはやや増加する可能性があります。

表 過去の推移（人）

実績	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
量	328	390	372	333	369
確保数	324	346	354	359	367

表 将来の見込み（人）

見込	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
量	361	372	382	393	404
確保数①	372	378	381	381	381
確保数② (企業主導型地域枠を含む)	404	410	413	413	413

※確保数について、確保数①は前回の計画と同様に、認可保育所・認証保育所の確保定員数ですが、確保数②として、企業主導型保育事業所の地域枠を含んだ値も提示しています。

1・2歳児

1・2歳児は、保育の利用率が近年の状況の伸びに近い形で伸び続けると、令和4年以降、需要に対して不足する可能性があります。

表 過去の推移（人）

実績	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
量	1,356	1,311	1,554	1,446	1,472
確保数	1,170	1,202	1,424	1,552	1,550

表 将来の見込み（人）

見込	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
量	1,448	1,506	1,546	1,586	1,627
確保数①	1,521	1,532	1,543	1,545	1,545
確保数② (企業主導型地域枠を含む)	1,639	1,650	1,661	1,663	1,663

※確保数の見込みについて、確保数①は前回の計画と同様に、認可保育所・認証保育所・定期利用分の確保定員数です。確保数②として、企業主導型保育事業所の地域枠を含んだ値も提示しています。

3～5歳（1号・2号認定・保育園等・幼稚園等）

3～5歳児の1号・2号認定は、現在の利用率（99%）がそのまま移行すると予測して推計しました。その結果、今後子ども的人数が減少していくこともあり、令和6年まで見込量は少しずつ減少していくと推計されます。

なお、令和元年10月から幼児教育・保育の無償化が始まったことで、幼稚園、保育園の申込状況は変化していく可能性がありますので、今後申し込みの状況を見ながら、1号・2号の内訳を決めていきますが、全体として量の見込に対する確保策は充足していると考えられます。

表 過去の推移（人）

実績	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
量	4,440	4,450	4,504	4,552	4,513
確保数	4,763	4,810	4,723	4,557	4,877

表 将来の見込み（人）

見込	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
量	4,528	4,487	4,393	4,334	4,315
確保数①	4,855	4,867	4,885	4,885	4,885
確保数② (企業主導型地域枠含む)	4,910	4,922	4,940	4,940	4,940

【地域の子ども・子育て支援事業】

(1) 利用者支援事業

子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施するものです。

市内では、平成31年度に3か所が整備されています。

《量の見込みの算定と確保策の考え方》

- ・今後、子育て世代包括支援センターを1か所、現行設備を改良しながら対応します。

■利用者支援事業 量の見込みと確保策■

		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
量の見込み	基本型	1	1	1	1	1
	特定型	1	1	1	1	1
	母子保健型	1	1	1	1	1
確保策		-	-	-	-	-

(2) 延長保育事業

延長保育事業は、保育所において 11 時間の開所時間を超えて保育を行うものです。

《現状》

延長保育の利用実施数は、月あたりで平成 30 年度は 829 人となっており、**保育園の利用が増えることにより、増加傾向となっています。**

◆延長保育の利用児童数（人）

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
平均利用数/月 (合計)	706	706	754	829

*平成 31 年度 約 850 人（年度途中）

《量の見込みと確保策の考え方》

- 現在、保育園利用数の 20%程度が利用しています。在園児対象の事業となっており、人数制限はもうけておりません。保育園の利用人数に応じて 20%程度として見込みました。

■延長保育事業 量の見込みと確保策■

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
量の見込み 利用児童数/月	835	840	845	850	855
確保策	850	850	850	850	855

(3) 放課後児童健全育成事業（学童保育所）

本事業は、共働き家庭など留守家庭の小学生に対して、放課後に適切な遊び、生活の場を提供して、その健全育成を図るための事業です。

《現状》

申請者数は、毎年増加傾向となっており、平成31年4月時点では1,987人とこの5年間で約250人申請者が増加しています。

一方、利用可能量は増加傾向となっており、この5年間で約290人分の拡張を行いました。待機者があまり変わらない理由としては、一部で空きのある施設が発生しているためです。

なお、本市の施策としては、待機児童を対象に、学校下校時から直接児童館に来館できる「ランドセル来館事業」を開始しているのが特徴で、190人が利用しており、待機者の一部はランドセル来館を利用しているのが実情です。

表 学童保育所の利用状況（人）

	平成25年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
申請者数		1,739	1,796	1,895	1,946	1,987
利用可能数	1,584	1,604	1,643	1,728	1,800	1,891
不足分		-135	-153	-167	-146	-96
待機者数				217	210	211

表 ランドセル来館の利用状況（平成31年4月時点）（人）

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
利用者数	22	44	70	39	8	7	190
ランドセル 来館 待機者数	1	19	30	14	5	1	70

表 学童保育所の学年別入所児童数（人）

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
利用者数	669	532	368	165	29	13	1,776

《量の見込みと確保策の考え方》

- ・平成31年4月時点での年齢別の待機者を含む利用率を求めた結果、6歳が約45.6%と最も多く、次いで7歳が39.9%、8歳が29.5%となっています。
- ・申請者数が過去5年で約200人増加した状況を考慮し、今後も学童保育所の需要が引き続き増加すると見込み、利用率を低学年は1%増加すると設定して推計しました。

表 学童保育所の学年別利用率

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
利用率	45.6%	39.9%	29.5%	14.2%	3.2%	1.2%

- ・その結果、令和6年度では、低学年が1,907人、高学年が310人と推計しました。

■放課後保育健全育成事業 量の見込み■

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
6歳	693	697	745	735	721
7歳	609	621	625	670	662
8歳	432	465	478	485	523
9歳	216	209	218	217	213
10歳	48	49	47	49	49
11歳	18	17	18	18	18
低学年	1,734	1,783	1,848	1,890	1,907
高学年	281	275	283	284	280
合計	2,015	2,058	2,131	2,174	2,187

(4) 子どもショートステイ（子育て短期支援）事業

保護者の入院や仕事、育児疲れ等により、家庭における養育が一時的に困難となった児童を対象に、児童養護施設において、必要な期間の養育を行います。

《現状》

- ・子どもショートステイ（子育て短期支援）事業の利用は年々減少しているのに対して、利用可能量については大幅に上回っているため、需要には十分対応できた状況となっています。

表 ショートステイ利用状況

	平成 25 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
利用児童数(人日)		326	282	170	140
利用可能量（人日）	730	1,095	1,095	1,095	1,095

《量の見込みと確保策の考え方》

- ・今後は保護者や子育て支援に係る関係者を対象にサービスの周知を図ることで、利用増加を見込みます。また、今後も定員を1日当たり3人として運用してまいります。

■子育て短期支援事業 量の見込みと確保策■

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
量の見込み（人日）	360	360	400	400	400
確保策	1,095	1,095	1,095	1,095	1,095

(5) 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）

本事業は、生後 4 か月を迎える日までの赤ちゃんのいるすべてのご家庭を、助産師・保健師が訪問するサービスです。

《現状》

表 出生数と訪問数

	平成 25 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
訪問数	1,295	1,473	1,356	1,402	1,407

*本事業は、平成 24 年 10 月より開始

《量の見込みと確保策の考え方》

- 本事業は、全戸訪問を基本とする事業のため、人口推計の出生数を対象者数とします。そのため、人口推計における各年度 0 歳児の人数と同じとします。
- 今後、本市においても全国的な傾向と同様に、出生数の減少が見込まれることから、訪問数はやや減少することが予測されますが、社会情勢や市の各種施策の影響により、出生数が上下することもあります。

■乳児家庭全戸訪問事業 量の見込みと確保策■

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
量の見込み	1,390	1,377	1,366	1,355	1,345
確保策					

(6) 養育訪問支援事業

養育支援が特に必要な家庭を対象に、保健師等が居宅を訪問し、専門的な指導・助言等を行うとともに、必要に応じ、養育支援計画書を作成し、育児・家事援助のためのヘルパーを派遣します。

《現状》

- 現状は、平成30年度で53世帯となっており、近年減少傾向でしたが増加に転じています。

表 訪問実家庭数

	平成25年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
世帯数	68	47	47	41	53

《量の見込みと確保策の考え方》

- 母子保健や学校等の関係部署、また病院等の関係機関との連携をさらに強化することで平成30年度実績値の50%増を見込みます。
- 確保策については、子ども家庭支援センター子ども家庭相談係の保健師と地区相談員、また、ヘルパー派遣を行う民間事業者と連携して対象家庭の支援を行います。

■養育訪問支援事業 量の見込みと確保策■

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
量の見込み（世帯数）	60	65	70	75	80
確保策	-	-	-	-	-

(7) 地域子育て支援拠点事業（子育てひろば）

本事業は、公共施設や保育所、児童館等の地域の身近な場所で、乳幼児のいる子育て中の親子の交流や育児相談、情報提供等を実施するものです。

《現状》

- ・現状は、子育てひろばは市内に常設 14 か所、出張・出前ひろば 4 か所を実施しています。利用可能量は平成 30 年度に 84,663 人であるのに対して、利用実績が 89,205 人となっており、定員を上回る利用があるのが特徴です。

表 子育てひろばの実施状況

	平成 25 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
か所数	12	13	13	14	14
利用実績		85,008	88,909	93,543	89,205

《量の見込みと確保策の考え方》

- ・現状で年間9万人以上の利用があることを考慮し、令和 2・3 年に新規施設の整備を行うことでより利用しやすい環境をつくり、多くの保護者が安心して本サービスを利用できるようにします。

■地域子育て支援拠点事業 量の見込みと確保策■

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
量の見込み	89,500	90,000	95,000	95,000	95,000
確保策		出前 1 新設	常設 1 新設		

(8) 一時預かり事業

本事業は、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳児又は幼児について、保育所その他の場所において、一時的に預かるものです。

① 幼稚園在園児を対象とする一時預かり

《現状》

幼稚園の預かり保育の利用者は、増加傾向となっています。預かり保育には、幼稚園型一時預かり事業と、私学助成による預かり保育の2事業があり、合わせて算出すると平成30年度で約55,000人となります。

表 幼稚園の預かり保育の状況

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
幼稚園型一時預かり延べ利用者/年	25,918	25,116	26,491	35,300
私学助成による預かり保育延べ利用者/年	21,116	24,464	20,367	19,393
合計	47,034	49,580	46,858	54,693

《量の見込みと確保策の考え方》

- 国のワークシートで推計すると、現在の利用実績の9倍の数値となってしまいます。
- この項目は国の手順で推計した場合、需要との乖離が非常に大きく出る項目で、現計画においても4倍以上の乖離がありました。
- そのため、今回の推計にあたっては、2号の需要は国のワークシートは引用しないこととしました。

[国のワークシートに基づいて算出した量の見込み]

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
1号利用日/年	14,197	14,068	13,772	13,589	13,530
2号利用日/年	287,725	285,123	279,125	275,411	274,209
合計	301,922	299,191	292,897	289,000	287,739

* 1号利用：教育のみ利用で、不定期に預かり保育を利用する

* 2号利用：就労等で保育の必要性ありだが、幼稚園の預かり保育を定期的に利用することで対応

- 過去の推移をみると、利用実績の伸びが見られるため、1号利用は引用するものの、2号に関しては参考とせず、令和2年の利用数を1号とあわせて4万人程度と設定し、その後は同数として設定しました。

■一時預かり事業（幼稚園在園児） 量の見込みと確保策■

		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
量の見込み	1号利用	14,197	14,068	13,772	13,589	13,530
	2号利用	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000
確保策		39,197	39,068	38,772	38,589	38,530

- さらに、現時点では、無償化等の影響を考慮して1号と2号を分類していないため、トータルの数を提示しています。
- 保育の必要性により、幼稚園在園児の一時預かりも無償化の対象となるため、利用増が見込まれます。幼稚園での受け入れが求められます。

■一時預かり事業（幼稚園在園児） 量の見込みと確保策■

		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
量の見込み	1号利用	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
	2号利用					
確保策		60,000	60,000	60,000	60,000	60,000

②幼稚園在園児を対象とする一時預かり以外（保育所等）

《現状》

- 一時預かり事業は、やや減少傾向となっています。また、ファミリー・サポート・センター事業も平成28年度をピークにやや減少傾向となっています。

表 保育所等での預かり保育

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
一時預かり事業 (幼稚園以外)	8,042	7,476	6,691	6,637
ファミリー・サポート・センター	758	1,261	1,014	941

《量の見込みと確保策の考え方》

- 実績値として、過去の最大値に近い 9,000 人日を設定しました。現在受け入れ可能な人数はすでに確保がされているため、民営化する園での一時預かりを実施することで、利便性を図ります。
- ファミリー・サポート・センター事業の利用件数は減少傾向ですが、近年の実績値を基に見込み量を設定します。依頼会員は増加傾向、援助会員は横バイの状況ですが、できるだけ依頼会員の希望にそってマッチングを行い確保に努めます。

■一時預かり事業（幼稚園在園児以外） 量の見込みと確保策■

		R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
量の見込み		9,000	9,000	9,000	9,000	9,000
		1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
確保策	一時預かり事業 （幼稚園以外）	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000
	子育て援助活動 支援事業	-	-	-	-	-

(9) 病児・病後児保育事業

本事業は、保育に欠ける乳幼児や児童で、病気や病気の回復期にある場合に病院・保育所等の付設の専用スペース等で一時的に保育するものです。

《現状》

- ・現在の利用状況は、施設型病児保育が主となっています。利用者数はやや減少傾向となっています。

表 病児保育室の利用状況

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
施設型病児保育	1,369	1,595	1,601	1,473
体調不良時対応事業	-	-	-	-
ファミリー・サポート・センター事業	8	4	30	15

《量の見込みと確保策の考え方》

- ・利用のピークであった平成 30 年度の実績値に近い 1,600 人日を令和 2 年度の需要として設定しました。利用人数の上昇傾向は平成 29 年度がピークとなっています。
最大利用人数を見込としました。
体調不良児の保育標準時間の潜在的な需要が考えられます。
- ・ファミリー・サポート・センター事業では近年の利用状況でもっとも多かった件数を見込み量とします。依頼会員は増加傾向、援助会員は横バイの状況ですが、できるだけ依頼会員の希望にそってマッチングを行い確保に努めます。

■病児・病後児保育事業 量の見込みと確保策■

		R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
量の見込み		1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
		30	30	30	30	30
確保策	病児保育	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
	子育て援助活動支援事業	-	-	-	-	-

(10) 子育て援助活動支援事業（就学児の放課後の居場所として分）

本事業は、乳幼児や小学生等の児童の預かり等を希望する依頼会員と、援助を行うことを希望する提供会員との相互援助活動に関する連絡・調整を行うものです。

《現状》

- ・現状の利用数はやや減少傾向となっています。これは就学後の預かりについても同様です。

表 ファミリー・サポート・センター活動件数

	平成 25 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
実績	9,119	8,501	8,855	8,318	7,722

表 ファミリー・サポート・センター活動件数（就学児童の預かり分）（今回の推計対象分）

	平成 25 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
実績	729	566	673	705	444

《量の見込みと確保策の考え方》

- ・就学児の利用は減少傾向で、援助会員数は横バイとなっており、平成 30 年度の活動件数を基に見込み量を設定します。依頼会員は増加傾向、援助会員は横バイの状況ですが、できるだけ依頼会員の希望にそってマッチングを行い確保に努めます。

■子育て援助活動支援事業 量の見込みと確保策■

	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
量の見込み	500	500	500	500	500
確保策	-	-	-	-	-

(11) 妊婦健診

妊娠中の定期健診が 14 回、指定医療機関で対象となる診査を無料で受けられるものです。

《現状》

表 妊婦健診の状況

	平成 25 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
実績	1,532	1,507	1,510	1,556	1,425

《量の見込みと確保策の考え方》

- 対象者数は、各年度の 0 歳児の人数と同一とします。
- 健診回数は、平成 30 年度の 1 人当たりの受診回数の平均 11.3 回として設定します。

■妊婦健診 量の見込みと確保策■

		R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
量の見込み	対象者数	1,390	1,377	1,366	1,355	1,345
	健診回数	15,707	15,560	15,436	15,312	15,199
確保策		実施場所：委託医療機関 検査項目：尿検査、血圧測定、診察等 実施時期：通年				

* 確保策には、実施場所、何人体制で実施するか、検査項目、実施時期、などを記入（手引書による）。